

2 0 2 2 年 4 月

奈良県中学校体育連盟  
陸上競技専門部  
強化部

## 2022年度 奈良県中学校陸上競技強化練習会規定

### 1. 目的

- ・近畿大会および全国大会の奈良県代表として活躍が期待される者を強化指定選手として認定し、その自覚を促すとともに効果的な強化活動の展開を図る。
- ・県内の中学生全体の競技力向上を図る。
- ・県内の中学生指導者の指導力向上および情報交換の場とする。

### 2. 選手の種別と認定基準について

強化練習会に参加できる選手の種別と認定の基準は以下の通り定める。

- ①強化指定選手…強化指定④標準記録(別紙 3)を突破した者(以後、強化選手と呼ぶ)。
- ②強化指定候補選手…強化指定⑥標準記録(別紙 3)を突破した者および、強化部が定めた大会において一定の成績(別紙 3)を残した者(以後、候補選手と呼ぶ)。
- ③駅伝枠選手…同じ学校の中長距離選手が強化指定および強化指定候補選手に選出されている場合、同じ学校の中長距離パートの選手も記録の突破に関わらず駅伝枠選手として練習会に参加することができる。  
ただし、**強化部が別に定める記録を突破していること。**
- ④顧問推薦選手…顧問は自校の有望で意欲のある選手を 1 名、顧問推薦選手として練習会に参加させることができる。**ただし、参加できるパートは短距離および長距離のみとし、強化部が別に定める記録を突破していること。**
- ⑤強化指導者推薦選手…強化指導者は有望で意欲のある選手を数名、標準記録の突破に関わらず強化指導者推薦選手として練習会に参加させることができる。

※1 強化指定選手の認定は、その学年の 3 月 31 日までに出した公認記録を対象とする。

※2 強化指定候補選手の認定は、その学年の 12 月 31 日までに出した公認記録を対象とする。

※3 ①、②の選手の認定期間は記録を突破したその日から、その次の年度の 3 月 31 日まで有効とする。それ以外の選手の認定は、その年度末までとする。

### 3. 強化練習会の事業計画

事業計画は別紙 1 に定める。

計画は天候や感染症の流行状況等により急遽変更することがある。

### 4. 強化練習会への選手の参加

- ①保護者と学校長の承諾を得たうえで、奈良県中体連陸上競技強化部に WEB 登録をすること。WEB 登録をしていない場合は、練習会に参加できない。尚、登録された個人情報は強化練習会運営につ

いてのみ利用することとし、本人・保護者の同意なく無断で他の目的に使用しない。

②強化練習会に選手が参加する者は、承諾書に必要事項を記入し、毎練習会ごとに提出すること。提出なき場合は、練習会に参加できない。

③練習に必要な用具は可能な限り、各自で持参すること。

## 5. 指導者について

強化練習会の指導者は、中体連陸上競技専門部より委嘱をされた指導者がおこなう。

## 6. 強化練習会におけるの傷病者への対応

強化練習会実施中に選手が万一何らかの事故や怪我を負った場合、応急処置はおこなうがその後については各校で対応する。

強化練習会実施中の事故や怪我については、各校顧問による引率の場合にのみ、独立行政法人スポーツ振興センター法が適用される。

## 7. 新型コロナウイルス等への感染症対策について

強化練習会への参加者全員が以下の事項を遵守すること。また、これらの対策は、今後の新たな知見などを踏まえ、変更されることがある。

①3密の回避（下記の3点が生じる状況を徹底的に解消する）

- ・密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ・密集場所（多くの人々が密集している）
- ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

②感染予防策

- ・こまめな手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つ。
- ・運動時以外は必ずマスクを着用すること。  
※マスクを着用して息苦しさを覚える場合は、他者との距離を十分にとったうえでマスクを外し、水分補給や休憩をとるなど無理をしない。
- ・体調管理を徹底し、毎日の検温および体調の変化を記録すること。
- ・体調管理の結果を承諾書に記入し、毎練習会ごとに提出すること。
- ・感染およびその疑いがある場合は、練習会に参加できない。また、濃厚接触者となった場合も同様とする。
- ・練習会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には、最寄りの医療機関や保健所等に相談の上、必ず練習会担当者に報告すること。

## 8. 練習会場までの選手移動について

練習会場までの交通費については自己負担とする。

練習会場への選手の移動は各校顧問が引率することとする。

## 9. 大雨等による警報への対応

練習会開始時刻の3時間前の時点で練習会場を含む地域に警報が発令されている場合は、その日の練習会を中止とする。

## 10. その他

練習会で出たごみについては、各自が責任をもって持ち帰ること。